

月刊 わらじ 11月号

特集 つかれてる

二〇二五年十一月一日 毎月一回一日発行 通巻五六六号
一九八四年十月四日 第三種郵便物認可 頒価二〇〇円



写真は10月27日(木)に浦和の街で行われた埼玉障害者市民ネットワークのちんどんパレード。例年8月の総合県交渉前に行なってきたが、今年は猛暑を避け、加えて11月22日(土)、23日(日)に開催予定の「第22回 障害児を普通学校へ・全国連絡会 全国交流集会 in 埼玉」のアピールを兼ねて行なった。「分けないで 分けないで あなたの都合で分けないで」、「お国の都合で分けないで」という声が浦和のまちに響き、道行く人々に「はてなマーク」を投げかけた。

今回持病で「参加を断念せざるをえず」とお便りをいただいた政治社会学者の栗原彬さんが、わらじの会市民福祉講座で「生きづらさを生きてきた人たちと出会って学んだこと」として、「はてなマーク」が出るような言葉、身ぶり、そこから学ぶべきこと、出会ったその人の実存に触れてくるようななかがある」と語られたことを思い出す。水俣の人々、新坂姉妹、橋本画伯……

今回のお便りは、「11月22、23日の『いっしょに』の全国集会を注目しています。『共生』が誰が誰に言うかで全く意味が異なって来る時代に、『いっしょに』は権力が逃げようのない、身体性と具体化を促す言葉です。どうぞ、お元気で。」と結ばれている。

多文化共生、地域共生社会、インクルーシブ教育システム……「分けておいて一緒に」という仕組みの中で「分かったつもり」の共生ネットワークが張られているまちに、今日のような「共にいっしょに」の「はてなマーク」をいくつも重ねていこう。全国交流集会を「はてな」の集会に！

小さな新聞 11月号

THE CHISAKA SHINBUN
第00510号(月刊)わらじの会

山崎の今年も
こんばんは
おやすみ

2023年京都大名誉教授の福島医師が代表を務める社団・IHS 研究所が、「国がファイザーやモデルナなど製薬会社と交わした新型コロナウイルスの購入契約」の情報開示を国に求めた裁判の判決が、2025年10月9日、東京地裁で出された。「国民の知る権利に照らして開示の必要性は高い」として、国・厚労省の不開

示決定を取り消す判決を示した。新型コロナウイルス購入時、購入金額や安全性の確認も問題にされず、副作用が起きた時、製薬会社が責任を問われることではない、との契約を国が交わしたとされていた。2025、10月の段階で、厚労省・感染症・予防接種審査分科会に受理された医療機関から報告された

死亡認定されたのが1046件。この数は氷山の一角ともいわれている。国が引き起こした惨禍といってもよい。厚労省は、この判定を不服として高裁に控訴した。国民の知る権利より、製薬会社や厚労省・国の利益を優先した。

インフルエンザが話題になる季節。加えて、コロナも。生活ホームで生活しているAさんが発熱した。Aさんは介護保険を利用しているのに、ケアマネさんに熱が出たことを報告しなければならぬ。熱以外は格別なんというところがなくとも、検査キットで、インフルエンザとコロナをチェックして、「陽性」ならばヘルパーさんの派遣が中止されてしまう。今回は「陰性」だった。

コロナも年たつて「ニンバス」というのに変異し、第五番目の風邪コロナウイルスになっている。インフルエンザも普通の風邪と比べれば、症状が強く出ることやうつりやすいという特徴はあるけれど、風邪なのである。それに、検査キットの結果もどこまで信用してよいか。検査キットの信用性はそもそも90%~95%ぐらいだし、インフルエンザの場合は、熱が出て12~24時間経過してからでないと結果は信用できないし、ウイルス量が少なかったり、検査方法が適切でなかったり、キットの保管方法が適切でなかったり、検査は確実なものではない。それでも、検査をする。そして検査結果を信用することになっている。一度すりこまれたことを修正することは難しい？

◆内倉子鶴子さんへ春

◆藤崎裕さんへ春日部

◆10月29日埼玉障

日部市)10月22日、おた

市)尿路感染で入院。な

者市民ネットワーカーの

◆中村千恵さんへわ

◆江崎玉隆先生自立

春日部市)10月24日

◆せんげん台に転居し

生活協会の「電話研修

おたくなりになりました。

たせ一緒に、本部でっさい

グング 再開。

故郷で行う予定。